

年 月 日

八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部公告

八戸地域広域市町村圏事務組合  
消防長 消防正監 印

次の者に対する懲戒処分書は、本人の所在が不明のため交付することができないから、八戸地域広域市町村圏事務組合消防職員懲戒規程第14条第3項の規定により、次のとおり懲戒処分の内容を公告する。

記

階級、氏名

（懲戒処分の内容）